

国土交通省 国土政策局
同時記者発表

令和8年9月17日
国土交通省関東地方整備局
企画部

“令和8年度 官民連携基盤整備推進調査費 第3回案件募集”

～民間と地方公共団体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

国土交通省は、官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、令和8年9月17日から、令和8年度支援対象案件の第3回募集を開始します。

これに伴い、関東地方整備局においても公募要領に基づく事前調整の受付を開始します。

・官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業

民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討について、地方公共団体に対して、調査費補助を行っています。（補助率：1/2以内）

・募集期間

令和8年9月17日（木） ～ 10月8日（木）

・その他

公募要領、応募様式などの詳細については、参考資料をご確認ください。

添付資料：官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

参考資料：国土交通省国土政策局広域地方政策課プレスリリース

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ
刀水クラブ・テレビ記者会 埼玉県政記者クラブ 千葉県政記者会 都庁記者クラブ
神奈川県政記者クラブ 山梨県政記者クラブ 長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1372

事業調整官 近藤（こんどう）（内線：3116）

企画課 建設専門官 綿引（わたひき）（内線：3158）

官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

民間の事業活動と連携した自治体のインフラ整備の事業化検討を支援

○民間の事業活動計画と一体となって推進する事業のうち、地方公共団体が整備するインフラの概略(基本)設計や基礎データ収集、整備効果検討などに必要な調査費を補助。

<目的>

- ・基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援。
- ・民間の意思決定のタイミングに合わせた機動的な支援により、民間の事業活動と一体となった基盤整備の早期効果発現に寄与。
- ・民間の活力を活かすことで、地域の個性や強みを活かした社会基盤整備を効果的に推進することが可能。

事業概要

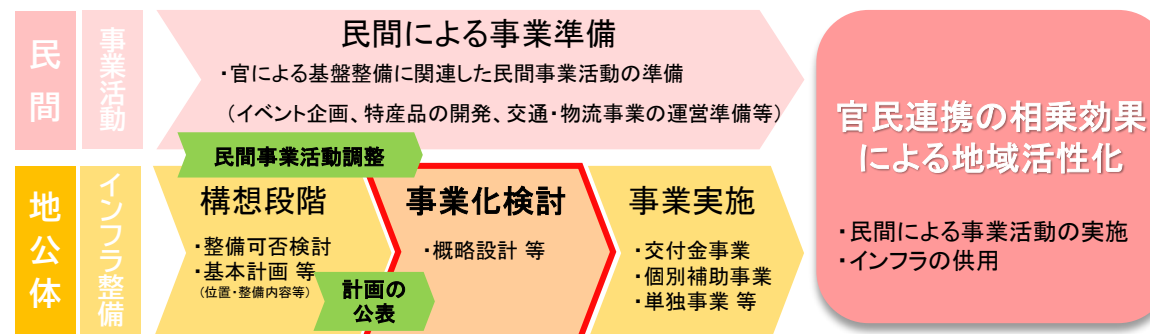
- 対象事業:
国土交通省所管の社会資本整備事業
(道路、港湾、河川、公園、市街地整備等)
- 補助対象:都道府県、特別区及び市町村
(一部事務組合及び広域連合を含む)
- 補助率:1/2以内
- 募集回数:年3回程度



— イメージ —

支援内容

○事業フロー



本調査費で支援

○支援内容:インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- ① 概略設計: 基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
 - ② 基礎データ収集: 概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
 - ③ 整備効果検討: インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等
- ※ PPP/PFI導入可能性検討(PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等)についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能

令和 8 年 9 月 17 日

国土政策局地方政策課

令和 8 年度 官民連携基盤整備推進調査費 第 3 回案件募集

～民間と地方公共団体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

国土交通省では、官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、令和 8 年 9 月 17 日から、令和 8 年度支援対象案件の第 3 回募集を開始します。

1. 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 ※詳細は別添参照

民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討について、地方公共団体に
対して、調査費補助を行っています。(補助率：1/2 以内)

2. 募集期間

令和 8 年 9 月 17 日 (木) ～ 10 月 8 日 (木)

3. その他

公募要領、応募様式などの詳細については、以下の URL をご確認ください。

(1) 公募要領

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001465353.pdf>

(2) 応募様式

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000019.html

(3) 過年度採択事例

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000018.html

【添付資料】

別添 官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

【問合せ先】

国土政策局 地方政策課調整室 専門調査官 龍、主査 立川
代表：03-5253-8111 (内線 29-914、29-916) 直通：03-5253-8360

官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

民間の事業活動と連携した自治体のインフラ整備の事業化検討を支援

○民間の事業活動計画と一体となって推進する事業のうち、地方公共団体が整備するインフラの概略(基本)設計や基礎データ収集、整備効果検討などに必要な調査費を補助。

<目的>

- ・基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援。
- ・民間の意思決定のタイミングに合わせた機動的な支援により、民間の事業活動と一体となった基盤整備の早期効果発現に寄与。
- ・民間の活力を活かすことで、地域の個性や強みを活かした社会基盤整備を効果的に推進することが可能。

事業概要

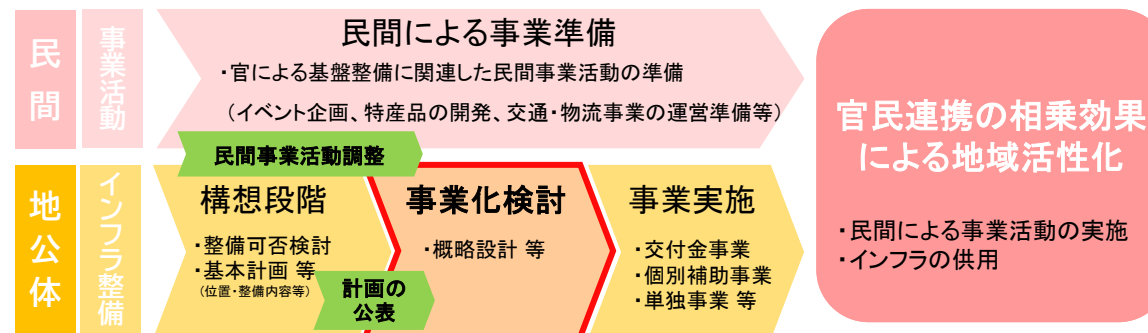
- 対象事業:
国土交通省所管の社会資本整備事業
(道路、港湾、河川、公園、市街地整備等)
- 補助対象:都道府県、特別区及び市町村
(一部事務組合及び広域連合を含む)
- 補助率:1/2以内
- 募集回数:年3回程度



— イメージ —

支援内容

○事業フロー



本調査費で支援

○支援内容:インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- ① 概略設計: 基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
 - ② 基礎データ収集: 概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
 - ③ 整備効果検討: インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等
- ※ PPP/PFI導入可能性検討(PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等)
についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能